

春の装いに〈桃の節句〉



三寒四温と言いますが、2月になり太陽高度が高くなり日差しが強くなってきました。郊外の路地では寒さを超え成長してきたホトケノザが紫の花を咲かせ、春を演出しています。

そんな春めいてきた中、虹の園では施設内にお雛様を飾りつけました。お雛祭りは3月3日ですが、お雛祭りの日まで飾りご利用者の皆様楽しんでいただきたいと思います。そもそもお雛祭りは、女の子の健やかな成長と幸せを願う日として平安時代から親しまれている行事です。また、雛人形は「早く片付けないと婚期が遅れる」とも言われていますけれど、これは“片付けをきちんとする子に育てほしい”というしつけの意味合いが強いと言われているそうです。各ご家庭でも、それぞれにお雛祭りを行ってきたとは思いますが、ただの行事というより「家族の願いが形になった日」それが雛祭りだそうです。



【食事等の中止に係るお知らせ】

さて、過日お手紙でもお知らせしましたとおり、令和8年4月1日から施設内の給食の運営方法が変更となる関係で、それに伴い給食等の中止手続きも変更となります。

	提供時間	キャンセル
昼	12時00分	10時00分
おやつ	15時00分	13時00分
夕	18時00分	16時00分

つきましては、以下の変更内容をご確認いただき、必要な場合には手続きをお願いいたします。ご理解とご協力をお願い申し上げます。



○ 変更点

【外出、外泊時の食事・おやつを止める場合について】

昼食等を止める場合には、提供時間の2時間前〈右表参照〉までに、事務室へ直接申し出るか、電話にて連絡し中止を伝えてください。

食事、おやつを急遽追加する場合も、2時間前まで〈昼食:午前10時 おやつ:13時まで〉となりますが、その際、当日の献立と違ってしまう場合があります。

※中止の受付時間〈2時間前〉を過ぎてしまうと、食べなくても食事代を支払うこととなります。



